

令和
7年度

社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会

『社協会費』に ご協力お願いいたします



阿蘇市社会福祉協議会は、“誰もが安心して、安全で快適に暮らすことができるまちづくり”を目指し、住民相互による支え合い助け合いをサポートする、さまざまな地域福祉事業を実施しています。身近なところの地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。

会員会費制度（社協会費）

社協会費は、すべての世帯に協力をお願いしております。社協の事業として地域福祉の推進に使わせていただきます。ご協力は任意です。

社協会費の納入方法

区長会を通じて、若しくは個別にてご協力をお願いしております。
※個別の方は、振込または社協の各支所にて直接納入いただくことができます。



500円（年間）
一世帯あたり

会員会費の区分～ご協力の目安～

一般会費（全世帯）	1世帯	500円
賛助会費（個人、企業、法人、事業所、団体など）	1口	1,000円以上
特別会費（個人、企業、法人、事業所、団体など）	1口	3,000円以上

※一般会費は、区長会へ毎年7月～2月末に納入のお願いをしております。

※会費は随時募集をしていますので、詳しくは本所総務課（32-1127）までお電話ください。

●社協会費は税法上の優遇措置を受けることができます

個人の場合

寄付金・会費はその一部が「税額控除」の対象となります。「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかを選択できます。（年間で2,000円以上を超える寄付が対象です。）※確定申告が必要。

法人の場合

法人税法上の損金算入ができる場合があります。詳しい計算方法、損金算入限度額ならびに必要な手続きについては、国税庁HPもしくは、最寄りの税務署または税理士等にへお尋ねください。

詳しくは、本会ホームページ内の右記
「**会員募集・ご寄付について**」をご覧ください。
URL <https://www.asoyamabiko.jp/aso/>



お問い合わせ

社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会

〒869-2226 熊本県阿蘇市内牧976番地2

電話 0967-32-1127（代表）総務課

令和7年度はこのような事業に 会費を使わせていただきます



見守り声かけ活動

1人暮らし高齢者や子供の見守り、ゴミ出し支援など、行政区ごとに地域活動を進めています。

やまびこネットワーク事業として、住民がお互いに支え合う温かい関係づくりを広げていきます。



ボランティアセンター

あらゆる世代の方がボランティア活動に参加する機会や普及に努め、講座や体験会も行います。

災害時のボランティアセンター機能も大切な役割として、社協が運営していきます。



学校での福祉教育

思いやりや個人を尊重する心、助け合いの気持ちなど、福祉の心を育てます。

市内の小中学校で、高齢者や妊婦の疑似体験や車いすの使い方、ゲストティーチャーとの交流など進めています。

地区連絡会の開催

117行政区の公民館等で、区長・民生委員・福祉協力員などの皆さんと社協職員で、住みよい地域づくりのため、福祉課題を始め、要援護者の情報、防災活動などについて、意見交換を行います。



ASO出会い応援団

近年の少子化対策の一環として、独身の方を対象に、出会いの場を提供するイベントを行います。

熊本県や社協のHPを始め、広報誌やチラシ、お知らせ端末などで募集を呼びかけています。



フードバンク事業

「今日食べるものがない」「給料日までの食糧がない」などの生活困窮者に、一時的な現物の食糧支援を行います。

また、市民や企業などから、食料品の提供も受けています。

集いの場づくり

サロンや生きがいづくりなど、集いの場を通じた介護予防を推進します。

社協職員やボランティアにより体操指導、レクリエーションを提供します。

様々な遊具も貸し出しています。

半額助成・無料貸出

ファミリーサポートセンター事業の利用料に対し、半額助成を行っています。

社協で管理する車椅子を無料で貸し出しています。

備品等の維持管理にも活用しています。

広報活動

全世帯に広報誌「社協だより」を年6回（奇数月）発行しています。

社協HP（ホームページ）やSNSなどで法人や事業の見える化を行い、新しい情報発信に努めています。

この他にも、下記団体の事務支援を社協が一部担っています。

日本赤十字社熊本県支部阿蘇市地区

会費募集、救急法等講習会、炊き出し訓練

赤い羽根共同募金阿蘇市委員会

共同募金運動、配分金助成申請

